

## 衆議院議員選挙区画定審議会

**主管省及び庶務担当部局課** 内閣府大臣官房企画調整課（主管省）、  
総務省自治行政局選挙部選挙課（庶務協力）

**電話番号** (03)6257-1390（内閣府）、(03)5253-5567（総務省）

**ホームページ**

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/singi/senkyoku/senkyoku\\_shingi.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/senkyoku/senkyoku_shingi.html)

**根拠法令** 衆議院議員選挙区画定審議会設置法第1条

**設置年月日** 平成6年3月11日

**所掌事務** 衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定に関し、  
調査審議し、必要があると認めるときは、その改定案を作成して  
内閣総理大臣に勧告すること

**分科会等<分科会>** なし

**<部会>** なし

**委員<定数>** 7人 { 国会議員以外の者で、識見が高く、かつ、  
衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定  
に関し公正な判断をすることができる者 }

**うち常勤** なし

**<任期>** 5年

**<氏名>** 加藤 淳子（東京大学大学院法学政治学研究科教授）

◎川人 貞史（帝京大学法学部教授、東京大学名誉教授、  
東北大学名誉教授）

久保 信保（（一財）自治体衛星通信機構理事長）

穴戸 常寿（東京大学大学院法学政治学研究科教授）

住田 裕子（弁護士）

高橋 滋（法政大学法学部教授）

宮崎 緑（千葉商科大学教授）

諮問・答申事項等 なし